

杉野服飾大学 ガバナンス・コードに対する現状の点検

ガバナンス・コード 項目	実施状況
<p>第1章 私立大学の自主性・自立性（特色ある運営）の尊重</p> <p>1-2(2)中期的（原則として5年）な計画の策定と実現に必要な取組みについて ⑤キ教育組織</p>	<p>杉野学園中長期計画（第3期）第6教育組織において2学科組織を継続するとしていたが、短期大学の募集停止に対応して大学に服飾文化学科を新設する計画を開始した。現在計画が進行中であり、その推移を見て計画の一部改訂を検討する予定である。</p>
<p>第2章 安全性・継続性（学校法人運営の基本）</p> <p>2-2(1)理事の責務（役割・職務・監督責任）の明確化②</p>	<p>各理事の役割と理事長の代理権限順位について、理事会が以前に定めているが、その後の理事の変更に伴う改訂が必要である。</p>
<p>第3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）</p>	<p>問題無し</p>
<p>第4章 公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）</p> <p>4-2(2)ユニバーシティ・ディベロップメント②</p>	<p>SDに関しては「学校法人杉野学園 SDに関する規程」が制定されており、毎年度SD実施計画を作成することが定められている。しかし、全教職員を対象として研修会が毎年開催される等、実施はされているが、計画的な活動にはなっていない。実施計画を定期的に作成し、実施する体制を整えることを検討する。</p>
<p>第5章 透明性の確保（情報公開）</p>	<p>問題無し</p>